

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和6年8月台風10号災害対策車運搬・設置（川原崎地区）
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 延岡河川国道事務所長 島川 浩一 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889
契約締結日	令和6年8月28日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社山崎産業 宮崎県延岡市貝の畑町2903番地
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,217,700-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,217,700-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備考	

隨 意 契 約 理 由 書

1. 件名： 令和6年8月台風10号災害対策車運搬・設置（川原崎地区）

2. 履行場所： 宮崎県延岡市 祝子川 右岸0k600付近（川原崎樋門）

3. 隨意契約の相手方
名 称：(株)山崎産業
住 所：宮崎県延岡市貝の畑町2903番地
電 話：0982-38-0001

4. 隨意契約適用法令
会計方法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 当該業務の目的

本件における災害対策車の派遣先は以下のとおりである。なお、詳細な設置位置については監督職員の指示によるものとする。

派遣先： 宮崎県延岡市 祝子川 右岸0k600付近（川原崎樋門）

(2) 当該業務の内容

本件は、延岡河川国道事務所が保有する災害対策車の運搬、設置、待機、撤去作業を行うものである。

(3) 随意契約に付する理由

延岡河川国道事務所では、災害時に迅速に対応するため、令和6年度「延岡河川国道事務所管内における災害時応急対策業務に関する基本協定」を締結しており、基本協定を締結している業者のうち、株式会社山崎産業が最も速やかに作業員の手配が可能な業者である。

本件は、災害協定に基づく出動であり、迅速な対応が必要なことから、株式会社山崎産業を契約相手と判断するものである。

このため本件は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、株式会社山崎産業と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)
延岡河川国道事務所 工務第一課長